

病院事業会計4年連続の損失計上

市議会9月定例会が9月1日から28日まで開催されました。市長提案の31議案（一般会計など補正予算7件、20年度決算認定14件、その他条例改正など）の審議をおこない、いずれも可決・認定となりました。

一般会計補正予算(第3号)

13億5600万円の追加で、総額304億6700万円に。

地域活性化・経済危機対策

臨時交付金活用事業

4億9千万円

国が追加経済対策として大型の補正予算を組み、総選挙前の異例の大盤振る舞いとなりました。メロップラザや袋井南中に太陽光パネル設置、公立幼稚園13園のトイレ改修、学校への電子黒板・デジタルテレビ整備、プレミアム付き商品券発行補助など23事業にものぼります。

子育て応援特別手当給付

1億900万円

就学前3年間の子ども1人に3万6千円を支給。対象は2900人に。

女性特有のがん検診に助成

20代の検診率を高めるため検診手帳・クーポン券を配布します。

妊産婦健診14回まで無料に

県下統一方式となり、これまでの

7回から大きく前進します。

H20袋井市一般会計決算

法人市民税大幅減額

対前年度6.9%増の303億1489万円で初の300億円台という超大型となりました。自主財源比率は62.7%から58.7%へ、公債費負担比率は15%から18.2%になりました。要因は市債が対前年度比44.3%増の38億円と増えたほか、国の緊急経済対策で国庫支出金が増えた為です。

急速な経済悪化から法人市民税が8.2%減の18億4300万円に下がったほか、市民税の徴収率が1.8ポイント下がり、生活保護の受給者が増えるなど各分野に影響が出ています。

共産党議員団は国本地区開発、小笠山麓開発などの問題や、企業誘致の補助金など開発優先、大企業優遇の問題を指摘して決算認定に反対の態度をとりました。

H20国保特別会計決算

国保税引き上げの影響大

20年度から後期高齢者医療制度や特定検診が始まり、それに合わせて市は国保税の大幅な引き上げを行いました。結果、1人あたりの保険料は28%、1世帯あたりの保険料は19%の引き上げとなりました。

現年分の収納率は2.5ポイントも下がり92.19に、滞納繰越額は1億円も増加し7億8163万円にも膨れあがりました。

	1人あたり国保税	1世帯あたり国保税
平成20年度	111,039円	211,432円
平成19年度	86,440円	176,663円

「これは高く払えない」表れです。一般会計からの繰り入れや国からの負担を増やし、保険税を引き下げることがどうしても必要です。

患者が減少しています。経費削減などの経営努力も実らず、4年連続(今年度は3億2156万円)の純損失を計上、建設改良資金の全てを繰り入れしても2384万円余の繰越欠損金計上となりました。その他退職給与引当金、修繕引当金などの蓄えもなく、新病院開業まで苦しい経営が続きます。

	平成20年度	平成19年度
医師数	34人	38人
1日平均入院患者数	178.8人	197.1人
病症利用率	44.70%	49.30%
1日平均外来患者数	541.6人	594.8人
病院事業収益	54億9千万円	56億8千万円
病院事業費用	57億7千万円	59億2千万円
当期純損失	3億2千万円	2億7千万円

H20病院事業会計決算

初の繰越欠損金を計上

医師不足の影響で入院・外来とも

共産党提案の意見書可決 党議員団は今議会に「日米自由貿易協定(FTO)交渉に関する意見書」案を提出しました。仮に締結されれば日本の食料自給率は39%から12%に下がり日本農業が壊滅的な打撃を受けると予測されます。交渉に入らないよう国に要請する内容です。全会派の同意を得て可決されました。